

(証券コード:5906)  
2023年5月26日

株 主 各 位

長野県千曲市大字雨宮1825番地  
**エムケー精工株式会社**  
代表取締役社長 丸 山 将 一

## 第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



【当社ウェブサイト】 <https://www.mkseiko.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

[（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エムケー精工」又は「コード」に当社証券コード「5906」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show</a></p></div><div data-bbox=)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月12日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）に

アクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

#### 記

1. 日 時 2023年6月13日（火曜日）午前10時30分  
(受付開始：午前9時30分)
2. 場 所 長野県千曲市大字雨宮1825番地  
当会社本社 厚生会館  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第67期（2022年3月21日から2023年3月20日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第67期（2022年3月21日から2023年3月20日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役8名選任の件
  - 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
  - (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までには書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

#### <新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について>

- ・マスクの持参、着用及びアルコール消毒液のご使用にご協力ください。
- ・会場入口付近での検温にご協力ください。発熱があると認められる方や体調不良と思われる方は、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mkseiko.co.jp/>) においてお知らせいたします。

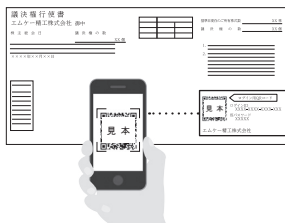


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

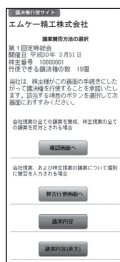
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

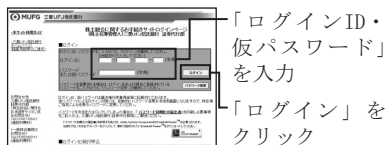


インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

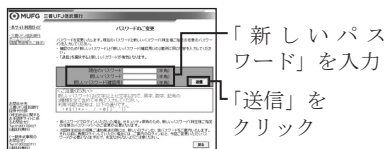
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2022年3月21日から  
2023年3月20日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、様々な行動制限が緩和され、社会経済活動の平常化に向かうことが期待される一方、ウクライナ情勢等を受けたエネルギー価格の上昇に加え、日米金利差の拡大を背景とした不安定な為替相場など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが関連する業界におきましては、オート機器及び情報機器の分野では、政府助成事業により設備投資需要は旺盛でしたが、生活機器の分野では、物価上昇の影響を受けて消費者の生活防衛意識が高まり、個人消費は慎重な動きとなっております。また、価格競争が激化する市場環境のもと、円安傾向、エネルギー価格及び原材料価格の高騰などは収益面において影響を及ぼし、依然として予断を許さない経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは外部環境の変化を前提とした強固な経営基盤の再構築を引き続き進めながら、“美・食・住”を軸とした既存事業領域の深耕及び拡張により更なる成長を目指すとともに、IT基盤、設計、生産体制の効率化を遂行し、グループ全体の最適化とシナジー強化、収益力の向上に努めてまいりました。また、多様化するお客様のニーズやライフスタイルに寄り添い高付加価値商品の研究開発に注力し、複眼的思考をもって顧客価値のある製品とサービスの提供に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は273億2千7百万円（前期は248億5千5百万円）、経常利益は18億1千6百万円（前期は12億5百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億6千7百万円（前期は5億6千6百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首

から適用しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、前連結会計年度と比較しての増減額及び前期比（％）を記載せずに説明しております。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

#### （モビリティ&サービス事業）

主力の門型洗濯機は、ＳＳ（サービス・ステーション）向けでは、政府助成事業の補助金効果による設備投資が活発となり、カーディーラー向けでは、整備の省力化に伴う需要を取り込み、工場は一年を通して高稼働を続け、売上げが大きく伸長しました。また、オイル機器についても、政府補助金効果によりローリーの売上げが順調に推移しました。情報機器は主にＬＥＤ表示機を製造・販売しています。工所用保安機器は製品の機種増と新規顧客開拓が奏功し売上げを伸ばしました。また、ＳＳ向け表示機は政府補助金効果で売上げが順調に推移しました。一方、大型のビジョンについては受注が低迷し減収となりました。

この結果、モビリティ&サービス事業の売上高は、185億6千万円（前期は168億9百万円）となりました。

#### （ライフ&サポート事業）

主力製品の農家向け低温貯蔵庫や保冷米びつは、需要の回復が見られず、売上げは低調に推移しました。もちつき機や電気せいろなどの一般家庭向け商品は、市場が低調に推移する中、新製品の両面焼きホットプレートと水無し電気鍋の投入や海外拠点の生産が順調に進み昨年実績を上回り、音響関連商品は、特定顧客向けへの新製品導入により売上げを伸ばしました。また、食品加工機は、海外市場の経済活動の再開により販売は徐々に回復傾向にあり、前年を上回りました。

この結果、ライフ&サポート事業の売上高は、58億円（前期は56億5千1百万円）となりました。

#### （住設機器事業）

住設機器としては、主に木・アルミ複合断熱建具、消音装置、鋼製防火扉等を製造・販売しています。木・アルミ複合断熱建具については、脱炭素社会の実現に向け木材利用が活発化していることに加え、自給自足でエネルギーをまかないＣＯ２排出量を実質ゼロにするＺＥＢ（ゼロ・エネルギー・ビルディング）建設用高断熱建材の需要の増加を受け、受注、売上ともに計画を上回りました。また消音装置については、学校関係の建て替

えやデータセンターでの需要が増えており、計画を上回りました。

この結果、住設機器事業の売上高は、27億2千6百万円（前期は22億6千9百万円）となりました。

（その他の事業）

保険代理業、不動産管理・賃貸業及び長野リンデンブラザホテルの運営に係るホテル業が主体となります。ホテル業は、新型コロナウイルス感染症が感染再拡大する中、感染防止策を徹底し営業を継続してまいりました。官公庁による地域観光事業支援と、長野県が実施した「信州割 SPECIAL」による需要喚起の後押しもあって、ビジネス客や観光客の利用が堅調に推移し、また各種スポーツ大会やイベントも開催され、宿泊需要が増加しました。

この結果、その他の事業の売上高は、2億4千1百万円（前期は1億2千4百万円）となりました。



○当連結会計年度の売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
モビリティ&サービス事業	18,560,038	67.9	—
ライフ&サポート事業	5,800,439	21.2	—
住設機器事業	2,726,207	10.0	—
その他の事業	241,155	0.9	—
合計	27,327,840	100.0	—

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、前期比増減率は比較しておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2億9千6百万円で、特記すべき重要な投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、増資等の特記すべき調達は行っておりません。

(2) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第64期 2019年度	第65期 2020年度	第66期 2021年度	第67期 (当連結会計年度) 2022年度
売 上 高 (千円)	24,385,261	25,633,426	24,855,580	27,327,840
経 常 利 益 (千円)	1,060,708	1,606,319	1,205,549	1,816,552
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	437,032	521,797	566,217	1,167,803
1株当たり当期純利益	30円08銭	35円89銭	38円87銭	79円91銭
総 資 産 (千円)	24,680,857	25,113,350	25,501,143	26,453,915
純 資 産 (千円)	11,332,110	11,950,351	12,405,928	13,786,520
1株当たり純資産額	779円38銭	821円90銭	850円90銭	942円44銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
エムケー電子株式会社	30,000	100.0	当社の製品の生産及び部品加工を行っております。
エムケー興産株式会社	475,000	100.0	保険代理業及び不動産管理・賃貸業を営んでおります。
MK SEIKO(VIETNAM)CO., LTD.	1,279,537 (11,000千US\$)	100.0	当社の製品の生産及び部品加工を行っております。
長野リソンプラザホテル株式会社	30,000	(100.0)	ホテル業を行っております。
株式会社ニュースト	50,000	100.0	建具製造業・建具工事業等を行っております。
信濃輸送株式会社	36,000	100.0	当社グループ製品及び一般貨物等の運送を行っております。
株式会社ジャパンシステム	15,000	100.0	食品加工機等の販売を行っております。
株式会社システム	45,000	24.1 (100.0)	食品加工機等の製造を行っております。
株式会社メタルスター工業	10,000	100.0	防火扉等の鋼製建具の製造を行っております。
株式会社AZx	10,000	100.0	IOT関連機器の企画・開発・販売等を行っております。

(注) 当社の議決権比率欄の( )は、間接所有割合であります。

## (5) 対処すべき課題

今後の経済見通しは、新型コロナウイルス感染拡大の抑制と経済活動の両立が進み、持ち直しが予想される一方で、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格の高止まりと原材料価格の上昇に加え、世界的な金融引き締めに伴う不安定な為替相場など、先行き不透明な状況が続くと見込んでおります。

2023年度は、外部環境の変化を前提とした強固な経営基盤の再構築を引き続き進めながら、“美・食・住”を軸とした事業領域の拡大を着実に前進させるべく、以下の課題に取り組んでまいります。

### ① 顧客価値の追求

モノづくりとサービスを通じた顧客価値を追求し、当社グループのローガン「その手があった！の一手先。」の姿を具現化する。

### ② 健康経営の推進

健康は個々人の幸せの礎であり、社員とその家族の健康は会社が成長し社会的責務を果たすための源である。健康を経営の最重要課題の一つととらえ、社員とその家族の心身の健康を保持・増進する健康経営に取り組む。

### ③ “美・食・住”の3領域の拡大

SDGs や脱炭素社会の実現を含む様々な社会的な課題を“美・食・住”の視点から探求し、その解決に向け、当社グループをあげて新しい事業、製品及びサービスをデザインする。

### ④ ブランドの強化

社外向けコーポレートブランディング、当社グループ内のインナーブランディング及び採用ブランディングを通じて、魅力あるモノづくり集団としての当社グループの一層の認知度向上を図る。

### ⑤ 意識行動の変革

当社グループの理念“エムケーフィロソフィー”を全社員が共有し、意識行動の変革を通じて、研究開発型の完成品メーカーとして社会に貢献する企業グループの進化を図る。

### ⑥ 経営インフラの強化

当社グループを支える人材、財務、IT、生産ラインといった経営インフラを、グループ全体の最適化を踏まえながら整備し強化する。

(6) 主要な事業内容 (2023年3月20日現在)

当社グループは、当社及び子会社10社で構成され、モビリティ&サービス機器・ライフ&サポート機器・住設機器の製造販売を主体とし、その他の事業として保険代理業、不動産管理・賃貸業、一般貨物等の運送業務、ホテル業、印刷業及びI o T関連機器の企画・開発・販売業を営んでおります。

セグメント別の主要な製品、サービス等は次のとおりであります。

区 分	主要製品・事業の内容	
モビリティ & サービス事業	洗 車 機	門型洗車機、高圧洗車洗浄機ほか
	給 油 機 器	灯油配送ローリー、各種オイル交換機ほか
	L E D 表 示 機	店舗用表示機、工事用表示機、フルカラー表示システムほか
	そ の 他	フロンガス充填機、車内用掃除機、オゾン除菌脱臭機、空間演出照明システムほか
ライフ&サポート事業	農 産 物 貯 蔵 庫	農産物低温貯蔵庫、米保管庫ほか
	家 庭 用 電 気 機 器	精米機、餅つき機、パン焼き機ほか
	台 所 収 納 庫	電子レンジ置台、計量米びつほか
	食 品 加 工 機	製菓用機器、製パン用機器ほか
	攪 拌 機	堅型攪拌機、可搬型攪拌機ほか
	そ の 他	各種給油ポンプ、音響機器ほか
住 設 機 器 事 業	建 具 類	高機能サッシ、スクリーン、ウィンドウ、鋼製防火扉ほか
	そ の 他	消音パネル、消音ルーバー、消音換気プレスほか
そ の 他 の 事 業	保険代理業及び不動産管理・賃貸業	
	当社グループ製品及び一般貨物等の運送業	
	ホテル業	
	印刷業	
	I o T関連機器の企画・開発・販売業	

## (7) 主要な営業所及び工場 (2023年3月20日現在)

エムケー精工株式会社	本社・工場	長野県千曲市
	東京本社	東京都葛飾区
	信濃町工場	長野県上水内郡信濃町
	坂城工場	長野県埴科郡坂城町
	支店	札幌、仙台、東京、東関東、北関東、南関東、静岡、新潟、長野、名古屋、金沢、大阪、四国、広島、福岡
エムケー電子株式会社	本社	長野県長野市
エムケー興産株式会社	本社	長野県長野市
MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD.	本社	ベトナム ホーチミン市
長野リゾンプラザホテル株式会社	本社	長野県長野市
株式会社ニュースト	本社	長野県千曲市
	支店・営業所・出張所	札幌、仙台、東京、新潟、長野、名古屋、大阪、福岡
信濃輸送株式会社	本社	長野県千曲市
株式会社ジャパンシステム	本社	愛知県小牧市
株式会社システム	本社	愛知県小牧市
株式会社メタルスター工業	本社	新潟県新潟市
株式会社AZx	本社	東京都千代田区

## (8) 従業員の状況 (2023年3月20日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,443 (131) 名	△11 (+4) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは( )内に人員数を内書きで記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
880 (13) 名	+55 (△3) 名	45.1歳	16.7年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは( )内に人員数を内書きで記載しております。

2. 従業員数は他社への出向者16名を除いております。なお、前事業年度末比増減につきましては、前事業年度末における他社への出向者16名を除いた従業員数と比較しております。

3. 従業員数が前事業年度末と比べて55名増加していますが、その主な理由は、2022年3月21日付で連結子会社であるエムケーミクス株式会社を吸収合併したためであります。

## (9) 主要な借入先の状況 (2023年3月20日現在)

借入先	借入額
株式会社八十二銀行	2,806,692千円
株式会社みずほ銀行	820,040
株式会社長野銀行	250,980
長野県信用農業協同組合連合会	250,980
株式会社名古屋銀行	150,000
株式会社大垣共立銀行	130,000

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月20日現在)

- ① 発行可能株式総数 54,930,000株
- ② 発行済株式の総数 15,595,050株
- ③ 株主数 2,896名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
丸 山 永 樹	1,299千株	8.9%
東京中小企業投資育成株式会社	1,170	8.0
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	721	4.9
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	721	4.9
エムケー精工従業員持株会	632	4.3
三井住友海上火災保険株式会社	580	4.0
丸 山 繁 夫	506	3.5
早 川 弘 之 助	454	3.1
大 久 保 文 夫	449	3.1
昭 和 商 事 株 式 会 社	279	1.9

- (注) 1. 当社は自己株式を966,455株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2023年3月20日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	丸 山 将 一	
取 締 役	早 川 和 弘	常務執行役員ライフ&サポート事業本部長
取 締 役	千 葉 和 樹	常務執行役員商品開発研究所長
取 締 役	杓 掛 吉 彦	執行役員モビリティ&サービス事業本部長
取 締 役	和 泉 秀 樹	執行役員経理本部長
取 締 役	酒 向 邦 明	執行役員管理本部長
取 締 役	上 條 由 紀 子	国立大学法人長崎大学研究開発推進機構 F F G アントレプレナーシップセンター教授・弁理士
取 締 役	滝 沢 玲 奈	滝沢食品株式会社取締役
取締役相談役	丸 山 永 樹	
常勤監査役	近 藤 重 光	
監 査 役	三 浦 伸 昭	公認会計士三浦伸昭事務所所長
監 査 役	廣 中 龍 蔵	株式会社ドッツ代表取締役

- (注) 1. 取締役上條由紀子氏及び滝沢玲奈氏は、社外取締役であります。
2. 監査役三浦伸昭氏及び廣中龍蔵氏は、社外監査役であります。
3. 監査役三浦伸昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役上條由紀子氏、滝沢玲奈氏及び監査役三浦伸昭氏、廣中龍蔵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当者はありません。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

#### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取 締 役 (うち社外取締役)	296,814 (4,200)	178,800 (4,200)	13,001 (-)	105,013 (-)	9 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	13,200 (3,120)	13,200 (3,120)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	310,014 (7,320)	192,000 (7,320)	13,001 (-)	105,013 (-)	12 (4)

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

2. 退職慰労金は、当事業年度に計上した取締役に対する役員退職慰労引当金繰入額105,013千円であります。

#### ロ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式であり、割当の際の条件等は「二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」とおりであります。

#### ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1989年6月16日開催の第33回定時株主総会において月額15,000千円以内と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終了時点の取締役の員数は18名です。

また、2019年6月12日開催の第63回定時株主総会において、この報酬とは別枠で、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額30,000千円以内(社外取締役を除く)と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は2名)です。

監査役の金銭報酬の額は、1989年6月16日開催の第33回定時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の監査役の員数は3名です。

#### ニ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方

針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の健全かつ持続的な向上に取組むモチベーションを高め、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬については、固定報酬としての基本報酬(a)、譲渡制限付株式報酬(b)および退職慰労金(c)から構成され、監督機能を担う取締役相談役および社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬(a)および退職慰労金(c)から構成されるものとする。

2) 金銭報酬（基本報酬および退職慰労金）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

(i) 当社の取締役の基本報酬(a)については、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

(ii) 退職慰労金(c)については、取締役在任中の功労に報いるため支給することを取締役会に一任する旨の株主総会決議により承認を得たうえで、取締役会にて当社所定の基準による相当額の範囲内の報酬額を決議し、当該取締役退任時に支払うこととする。

3) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

(i) 業績連動報酬については、導入していない。

(ii) 非金銭報酬等については、譲渡制限付株式報酬(b)とし、各取締役の月例の固定報酬を目処とする金額に相当する当社普通株式を毎年、株主総会開催後の一定の時期に支払うものとする。当該株式は当該取締役退任時までの間、譲渡を制限することにより、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ報酬と位置づけるものとする。

- 4) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
- (i) 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本方針に沿って決定する月例の固定報酬としての基本報酬(a)を基準として下記に記載した割合を目安として決定する。
    - (a) 基本報酬（金銭報酬）  
固定報酬の12か月分
    - (b) 業績連動報酬  
導入なし
    - (c) 譲渡制限付株式（非金銭報酬）  
基本報酬の1か月相当
  - (ii) 金銭報酬としての退職慰労金(c)は、当該取締役の取締役在任期間、在任期間中の功労、役位、月例の固定報酬等を総合的に勘案する当社所定の基準により決定する。
- 5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
- (i) 個人別の基本報酬(a)の額については、株主総会にて決議された取締役の報酬等の総額の範囲内において、取締役会にて代表取締役の基本報酬の額を決議するとともに、取締役会決議により一任された代表取締役が、各取締役の役位、職責、業務執行の状況、会社の業績等を総合的に勘案して各取締役の基本報酬の額を決定する。
  - (ii) 業務執行取締役に支払われる譲渡制限付株式(b)については、取締役会にて個人別の月例の固定報酬を目処とする金額に相当する当社普通株式の割当株式数を決定する。なお、譲渡制限付株式割当契約に定める正当な理由でない事由により退任する取締役に対しては、譲渡制限付株式は支払われない。
  - (iii) 退職慰労金(c)については、退任する当該取締役の取締役在任期間、在任期間中の功労、役位、月例の固定報酬等を総合的に勘案する当社所定の基準により取締役会にて決定する。

#### ホ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2022年6月14日開催の取締役会において代表取締役社長丸山将一に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を俯瞰しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役上條由紀子氏は、弁理士であり、また、国立大学法人長崎大学研究開発推進機構F F Gアントレプレナーシップセンターの教授を兼務しております。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役滝沢玲奈氏は、滝沢食品株式会社の取締役であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役三浦伸昭氏は、公認会計士三浦伸昭事務所所長であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役廣中龍蔵氏は、株式会社ドッツ代表取締役であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 上條由紀子	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。期待される役割である、主に知的財産権、新規ビジネス、コンプライアンス、人事戦略等の観点から意見を述べるなど、適切な役割を果たしております。
取締役 滝沢玲奈	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。期待される役割である、メディア報道の第一線で活躍された経験や、食品工場の管理業務全般・経営に関する幅広い見識から意見を述べるなど、適切な役割を果たしております。
監査役 三浦伸昭	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、また、監査役会5回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当社の経理システム及び内部統制について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 廣中龍蔵	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、また、監査役会5回全てに出席いたしました。経営者やビジネスコンサルタントとしての経験や高い見識から意見を述べるなど、主に取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と当社役員が締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。

## 連結貸借対照表

(2023年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>16,582,323</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,235,276</b>
現金及び預金	3,998,222	支払手形及び買掛金	1,414,724
受取手形、売掛金及び契約資産	5,217,378	短期借入金	2,040,000
商品及び製品	2,774,929	1年内返済予定の長期借入金	975,499
仕掛品	1,485,302	リース債務	199,949
原材料及び貯蔵品	2,703,769	未払金	3,971,308
未収入金	70,819	未払法人税等	441,520
その他	345,862	賞与引当金	525,562
貸倒引当金	△ 13,960	製品補償対策引当金	96,648
<b>固定資産</b>	<b>9,871,592</b>	役員退職慰労引当金	105,013
<b>有形固定資産</b>	<b>5,891,590</b>	その他	465,051
建物及び構築物	1,652,828	<b>固定負債</b>	<b>2,432,117</b>
機械装置及び運搬具	208,110	長期借入金	1,656,676
土地	3,514,776	リース債務	322,148
リース資産	421,492	繰延税金負債	119,666
建設仮勘定	635	退職給付に係る負債	292,875
その他	93,747	その他	40,752
<b>無形固定資産</b>	<b>1,298,604</b>	<b>負債合計</b>	<b>12,667,394</b>
のれん	420,048	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	7,992	<b>株主資本</b>	<b>13,203,945</b>
その他	870,562	資本金	3,373,552
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,681,397</b>	資本剰余金	2,939,677
投資有価証券	1,745,719	利益剰余金	7,341,699
長期貸付金	156,526	自己株式	△ 450,984
退職給付に係る資産	570,458	その他の包括利益累計額	582,575
繰延税金資産	164,795	その他有価証券評価差額金	411,219
その他	278,831	繰延ヘッジ損益	△ 635
貸倒引当金	△ 234,934	為替換算調整勘定	397,445
		退職給付に係る調整累計額	△ 225,453
<b>資産合計</b>	<b>26,453,915</b>	<b>純資産合計</b>	<b>13,786,520</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>26,453,915</b>

# 連結損益計算書

(2022年3月21日から  
2023年3月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		27,327,840
売 上 原 価		18,648,259
売 上 総 利 益		8,679,581
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,985,178
営 業 利 益		1,694,403
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	42,473	
受 取 配 当 金	55,287	
そ の 他	113,930	211,691
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	39,995	
為 替 差 損	11,645	
そ の 他	37,900	89,542
経 常 利 益		1,816,552
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	12,582	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	285	12,867
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	5,784	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	101	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	105,013	110,899
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,718,520
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	642,371	
法 人 税 等 調 整 額	△ 91,655	550,716
当 期 純 利 益		1,167,803
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,167,803



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月8日

エムケー精工株式会社  
取締役会 御中

東邦監査法人  
(東京都千代田区)

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 義 文  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 宮 直 樹  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エムケー精工株式会社の2022年3月21日から2023年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エムケー精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事

項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2022年3月21日から2023年3月20日までの第67期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

エムケー精工株式会社	監査役会
常勤監査役 近藤重光	Ⓢ
社外監査役 三浦伸昭	Ⓢ
社外監査役 廣中龍藏	Ⓢ

# 貸借対照表

(2023年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,204,613	流動負債	8,700,227
現金及び預金	1,291,278	支払手形	424,699
受取手形	1,097,724	買掛金	723,937
売掛金	2,754,978	短期借入金	1,590,000
商品及び製品	2,754,724	1年内返済予定の長期借入金	967,770
仕掛品	1,017,521	リース債務	183,754
原材料及び貯蔵品	1,735,910	未払金	3,714,118
短期貸付金	198,000	未払法人税等	323,957
未収入金	68,255	預り金	62,990
その他	294,043	賞与引当金	447,900
貸倒引当金	△7,824	製品補償対策引当金	96,648
固定資産	11,594,960	役員退職慰労引当金	105,013
有形固定資産	4,602,742	その他の他	59,438
建物	1,313,347	固定負債	2,218,794
構築物	23,737	長期借入金	1,638,130
機械及び装置	82,509	リース債務	283,224
車輛及び運搬具	1,281	繰延税金負債	200,267
工具器具及び備品	67,494	退職給付引当金	87,721
土地	2,742,355	その他の他	9,450
リース資産	371,381	負債合計	10,919,021
建設仮勘定	635	(純資産の部)	
無形固定資産	827,579	株主資本	11,475,377
借地権	287,001	資本金	3,373,552
リース資産	7,992	資本剰余金	2,939,677
その他	532,585	資本準備金	655,289
投資その他の資産	6,164,639	その他資本剰余金	2,284,387
投資有価証券	1,653,789	利益剰余金	5,613,131
関係会社株式	2,131,245	利益準備金	302,000
関係会社出資金	1,279,537	その他利益剰余金	5,311,131
長期貸付金	330,500	別途積立金	1,100,000
保険積立金	4,552	圧縮記帳積立金	192,103
前払年金費用	870,959	繰越利益剰余金	4,019,027
その他	191,703	自己株式	△450,984
貸倒引当金	△297,647	評価・換算差額等	405,175
資産合計	22,799,574	その他有価証券評価差額金	405,810
		繰延ヘッジ損益	△635
		純資産合計	11,880,552
		負債・純資産合計	22,799,574

# 損 益 計 算 書

(2022年3月21日から  
2023年3月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		22,529,211
売 上 原 価		15,462,317
売 上 総 利 益		7,066,893
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,953,293
営 業 利 益		1,113,600
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,933	
受 取 配 当 金	182,702	
そ の 他	99,261	287,897
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38,023	
そ の 他	15,171	53,194
経 常 利 益		1,348,302
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	12,582	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	285	
抱 き 合 わ せ 株 式 消 滅 差 益	46,997	59,865
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,393	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	101	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	105,013	106,508
税 引 前 当 期 純 利 益		1,301,659
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	394,120	
法 人 税 等 調 整 額	△ 35,455	358,665
当 期 純 利 益		942,994

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月8日

エムケー精工株式会社  
取締役会 御中

東邦監査法人  
(東京都千代田区)

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 義 文  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 小 宮 直 樹  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エムケー精工株式会社の2022年3月21日から2023年3月20日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結



論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年3月21日から2023年3月20日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

エムケー精工株式会社 監査役会

常勤監査役 近藤重光 ⑩

社外監査役 三浦伸昭 ⑩

社外監査役 廣中龍蔵 ⑩

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を重要な政策と位置づけ、財務体質の強化を図りつつ業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、この方針に基づき財務状況や業績等を総合的に勘案しまして、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は146,285,950円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月14日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	まる やま しょう いち 丸山 将一 (1972年12月6日生)	1997年4月 株式会社大和総研入社 2007年10月 慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所客員研究員 2010年5月 当社入社 2010年6月 当社取締役執行役員社長室長 2011年6月 当社常務取締役執行役員業務統括 2012年3月 当社代表取締役社長（現任）	183,641株
		<p>（取締役候補者とした理由）</p> <p>当社において、2010年から取締役、2011年から常務取締役、2012年から代表取締役社長（現任）として経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い見識により、引き続き代表取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>	
2	はや かわ かず ひろ 早川 和弘 (1957年2月16日生)	1991年9月 当社入社 2006年6月 当社取締役執行役員商品開発研究所副所長 2008年3月 当社取締役執行役員商品開発研究所長 2011年3月 当社取締役執行役員商品開発研究所長兼情報機器事業本部副本部長 2015年3月 当社常務取締役執行役員商品開発研究所長兼情報機器事業本部副本部長 2017年3月 当社常務取締役執行役員商品開発研究所長兼情報機器事業本部長 2018年3月 当社常務取締役執行役員情報機器事業本部長 2019年3月 当社常務取締役執行役員ライフ&サポート事業本部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員ライフ&サポート事業本部長（現任）	61,087株
		<p>（取締役候補者とした理由）</p> <p>当社において、研究開発部門で豊富な経験を有し、2006年から取締役（現任）として経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い見識により、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	ち ば か ず き 千 葉 和 樹 (1964年1月4日生)	1987年4月 日本電気株式会社入社 2017年4月 当社入社 商品開発研究所副所長 2018年3月 当社常務執行役員商品開発研究所長 2019年6月 当社取締役常務執行役員商品開発研究 所長（現任）	11,977株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社において、2018年から常務執行役員商品開発研究所長、2019年から取締役（現任）として経営に携わっております。社外で培った経営全般における豊富な経験と高い見識により、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>			
4	く つ か け よ し ひ こ 沓 掛 吉 彦 (1964年3月7日生)	1986年4月 当社入社 2009年3月 当社オート機器営業本部販売二部長 2010年3月 当社東関東支店長 2011年3月 当社東京支店長 2013年3月 当社執行役員東京支店長兼東関東支 店長 2014年3月 当社執行役員オート機器事業本部副本 部長 2016年6月 当社取締役執行役員オート機器事業本 部副本部長 2017年3月 当社取締役執行役員オート機器事業本 部長 2019年3月 当社取締役執行役員モビリティ&サー ビス事業本部長（現任）	22,677株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社において、オート機器の研究開発部門及び販売部門で豊富な経験を有し、2016年から取締役（現任）として経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い見識により、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
5	いず み ひで き 和 泉 秀 樹 (1963年4月13日生)	1987年3月 当社入社 2011年3月 当社経理本部経理部長 2015年3月 当社執行役員経理本部副本部長 2016年3月 当社執行役員経理本部長 2016年6月 当社取締役執行役員経理本部長 (現任)	15,985株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社において、経理・財務部門で豊富な経験を有し、2016年から取締役 (現任) として経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い見識により、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>			
6	き こう くに あき 酒 向 邦 明 (1964年6月1日生)	2017年6月 株式会社八十二銀行伊那支店長 2018年7月 当社入社 管理本部副本部長 2018年12月 当社執行役員管理本部副本部長 2019年3月 当社執行役員管理本部長 2019年6月 当社取締役執行役員管理本部長 (現任)	11,485株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社において、2018年から執行役員管理本部副本部長、2019年から取締役 (現任) として経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い見識により、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	かみじょうゆきこ 上條由紀子 (1969年4月10日生)	1992年4月 慶應義塾中等部講師 2000年1月 弁理士登録 2000年3月 特許業務法人太陽国際特許事務所入所 (現任) 2002年11月 東京大学先端科学技術研究センター特 任研究員 2005年4月 慶應義塾大学デジタルメディアコンテ ンツ統合研究機構専任講師 2009年4月 金沢工業大学大学院准教授 2013年3月 A Iテクノロジー株式会社社外取締役 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2019年10月 国立大学法人長崎大学研究開発推進機 構F F Gアントレプレナーシップセン ター教授 2023年4月 国立大学法人九州工業大学先端研究・ 社会連携本部産学イノベーションセン ター特任教授(現任)	—
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>同氏を社外取締役候補者とした理由は、弁理士として豊富な経験と専門知識を有しており、また数々の教育研究を通じて人材育成や経営戦略に精通しており、引き続き当該知見を活かして主に知的財産権、新規ビジネス、コンプライアンス、人事戦略等の観点から適切な助言等いただくことを期待したためであります。</p> <p>なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職責を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>			



候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	た き ざ わ れ な 滝 沢 玲 奈 (1988年3月26日生)	2010年4月 株式会社フジテレビジョン入社 2016年9月 滝沢食品株式会社入社 総務部副部長 2019年6月 当社社外取締役（現任） 2021年7月 滝沢食品株式会社取締役（現任）	—
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>同氏を社外取締役候補者とした理由は、メディア報道の第一線で活躍された経験と、滝沢食品株式会社取締役（現任）として食品工場の経営に関する幅広い知見を有しており、引き続き当該知見を活かして当社の新規ビジネス等及び当社グループの食品加工機械の事業領域拡大に向けて適切な助言等いただくことを期待したためであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上條由紀子氏及び滝沢玲奈氏は、社外取締役候補者であります。
3. 上條由紀子氏及び滝沢玲奈氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれ社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって上條由紀子氏が9年、滝沢玲奈氏が4年となります。
4. 当社は、上條由紀子氏及び滝沢玲奈氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(ご参考) 本議案の承認が得られた場合の取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

【取締役のスキル・マトリックス一覧】 ※知見・経験を有する分野に「●」をしております。

氏名	役職	専門性・経験								
		企業 経営	技術・ 研究 開発・ ICT	製造	営業 ・ 販売	グロ ー バル	ブラ ンド 構築	財務 ・ 会計	法務	知的 財産
丸山 将一	代表取締役 社長執行役員	●	●		●		●	●	●	●
早川 和弘	取締役 常務執行役員	●	●	●	●	●		●		●
千葉 和樹	取締役 常務執行役員	●	●		●		●	●	●	●
沓掛 吉彦	取締役 執行役員	●	●	●	●					
和泉 秀樹	取締役 執行役員					●		●		
酒向 邦明	取締役 執行役員	●				●		●	●	
上條由紀子	社外取締役	●	●			●	●		●	●
滝沢 玲奈	社外取締役			●			●			

### 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます丸山永樹氏は、41年余りに亘り代表取締役社長を務められ、その後も取締役として当社の発展に貢献されたことから、在任中の功労に報いるため、退職慰労金として105百万円を贈呈したいと存じます。

なお、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に沿って、取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

丸山永樹氏の略歴は、次のとおりであります。

ふりがな氏名	略歴
まる やま えい き 丸 山 永 樹	1970年2月 当社取締役
	1971年2月 当社代表取締役社長
	2012年3月 当社取締役相談役（現任）

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 長野県千曲市大字雨宮1825番地

当会社本社 厚生会館

T E L 026-272-0601 (代)

F A X 026-272-4912

